

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【会社名】	株式会社ベルシステム24ホールディングス
【英訳名】	BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 野田 俊介
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	03-6843-0024（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 辻 豊久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	03-6843-0024（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 辻 豊久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

2022年5月27日の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額2,211,464,880円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）及び「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」（令和3年法務省・経済産業省令第1号）が2021年6月16日に施行されたことに伴い、「場所の定めのない株主総会」（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能になったことから、場所の定めのない株主総会を開催できるように、当社定款の一部について変更を行うものであります。

株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款について所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、野田俊介、早田憲之、辻豊久及び呉岳彦の各氏を、社外取締役として堀内真人、山口拓哉、石坂信也、鶴巻暁及び高橋真木子の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山浦周一郎氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役として、松田道春氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (%)
第1号議案 剰余金処分の件	676,154	420	-	(注) 1	可決 (99.93%)
第2号議案 定款一部変更の件	640,120	36,455	-	(注) 2	可決 (94.60%)
第3号議案 取締役9名選任の件				(注) 3	
野田俊介	601,171	75,404	-		可決 (88.85%)
早田憲之	672,972	3,603	-		可決 (99.46%)
辻豊久	672,988	3,587	-		可決 (99.46%)
呉岳彦	672,954	3,621	-		可決 (99.46%)
堀内真人	494,041	182,533	-		可決 (73.01%)
山口拓哉	494,037	182,537	-		可決 (73.01%)
石坂信也	637,688	38,886	-		可決 (94.24%)
鶴巻暁	673,048	3,527	-		可決 (99.47%)
高橋真木子	675,715	860	-		可決 (99.87%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
山浦周一郎	442,564	234,001	10		可決 (65.41%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
松田道春	676,135	439	-		可決 (99.93%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上